議　　題

教育関係部課長会議

１　「日本語教育が必要な児童生徒」の状況とその対応について（知立市提出）

【要旨】

知立市においては、平成 26 年 5 月 1 日現在、知立東小学校と知立南中学校にそれぞれ、全校児童 304 人に対して 174 人（57.2%）、全校生徒 637 人に対して 80 人(12.6%)の「日本語教育が必要な児童生徒」が在籍する。

こうした状況に対して、県からは「日本語教育適応学級担当教員」が、知立東小学校に 5 名（対象児童 20 人につき 1 名ずつ加配であるが 91 人以上は 5 名で頭打ち)、知立南中学校に 4 名（対象生徒 10 人につき 1 名ずつ加配であるが 41 人以上は 4 名で頭打ち）それぞれ加配されている。

市として、日本語指導助手、日本語翻訳者、サポート教員等を配置するとともに、愛知教育大学との連携事業で外国人児童生徒への学生支援員の配置をして対応している。また、各学校では指導方法の工夫などで努力をしているが、対応教員等の不足できめ細かな指導が難しい状況にある。

各市における「日本語教育が必要な児童生徒」の状況とその対応について情報提供をお願いしたい。

２　地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正について（豊川市提出）

【要旨】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、法整備、大綱の策定、総合教育会議の設置に向けた準備を進めるにあたり、各市の考えや対応状況などの意見を伺いたい。

３　その他